



◆地域会議委員って何をするの？

- ① 市の取り組みについて市長から「諮問（質問）」があった場合、地域の実情を踏まえて市長へ答申（意見）を出します。
- ② 石野地域がもっと住みよいまちになるよう、地域の課題やまちづくりについて話し合い、住民参加のもとで対応できる手段や方法などを市長へ提案します。

募集人数

若干名

委員の定数

20人以内

委員の任期

2年（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

会議の回数等

基本的に1か月に1回 午後7時～9時

委員の報酬

報酬はありませんが、会議出席1日に付き、1,000円を支払い（費用弁償）



地域会議のようす

詳しくはウラ面へ ➡

お問い合わせ（地域会議事務局）

豊田市役所 地域活躍部 猿投支所 地域振興担当 〒470-0373 豊田市四郷町東畑 70-1
電話 0565-45-1214 FAX45-4824 電子メール sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp



応募資格

石野中学校の校区内に住所を有する方が、お住まいの中学校区の地域会議委員に応募できます。

募集人数

若干名

選考方法

- (1) 小論文 下記のテーマについてあなたの考えを応募用紙に収める範囲で書いてください。
- (2) 面接 詳しくは応募された方に直接お知らせします。

中学校区	小論文のテーマ	面接日
石野	石野地区への想い	12月23日(火)

選考結果の通知

選考結果は、12月下旬に郵送で応募者全員に通知します。

その他

- (1) 委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。
- (2) 委員が校区内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

※応募用紙は、豊田市役所猿投支所と石野交流館で配布するほか、豊田市のホームページからダウンロードすることができます。

※応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市役所猿投支所に持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法で提出してください。

※持参以外の方法で提出する場合は、提出期限までに応募用紙が届いているか電話等で必ず確認してください。

※小論文は選考審査の対象になりますので、必ず記入してください。

※持参される場合の受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。
土・日曜日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

■提出期限 令和7年11月28日(金)まで(必着)

■提出先 表面の問い合わせ先